

意見書

令和4年10月18日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

令和4年10月18日に開催した令和4年度第4回三重県公共事業評価審査委員会において、県より砂防事業3箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 砂防事業【事後評価対象事業】

505番 まつがくほがわ
松ヶ久保川

505番については、平成21年度に事業に着手し、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、505番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(2) 砂防事業【事後評価対象事業】

506番 まつのきたにかわ
松の木谷川

506番については、平成21年度に事業に着手し、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、506番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。本事業の効果について、地域住民に十分理解されるよう努められたい。

(3) 砂防事業【 事後評価対象事業 】

507番 おくにしたに 奥西谷

507番については、平成21年度に事業に着手し、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、507番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。